

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。

### 1 大会参加に必要となる条件

- (1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点若しくはそれ以降において、体調管理チェックシート又は体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- (2) 大会参加者のうち、次の①及び②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）（※2）を受けること。
  - ①選手団名簿に登録される者（※3）
  - ②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者

ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。

※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。

※2 PCR検査は以下を満たすこと。

- ・個別検査であること。（プール検査法でないこと。）
- ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。

※3 傷病等によりエントリー変更で交代する者を含む。

## 2 大会への参加を認めない者

### (1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で感染疑い者に該当する者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者（以下、「感染疑い者」という。）
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めなくても構わない。

①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。

（10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと）

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※4）（※5）を示す医師の診断書がある場合、参加を認めなくても構わない。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。

※5 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

### (2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者（濃厚接触者）（※6）
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者（※7）で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた者。  
ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。

※6 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

※7 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

(3) 1 (2) のPCR検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）でない者。

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留のほか、「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

### 3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の14日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント（大会の開・閉会式や競技会を除く）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記1(2)でPCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

### 4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱（37.5℃以上）又は調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の受付（受付周辺を含む）において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。

また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。（それ以外は回収しない。）

### 5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

6 三重とこわか国体において、選手団内に感染疑い者がいる都道府県の大会出場判断について

- ・選手団内において感染疑い者があった場合、当該感染疑い者の周囲の者の取扱いについて、原則、以下の対応とする。ただし、感染疑い者の行動歴等（種別・種目をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。

区分	感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合
個人競技・種目	当該種目かつ種別の全員が出場不可
団体競技・種目	当該種別の全員が出場不可
選手団本部役員	全員が帯同不可

令和3年7月16日

公益財団法人日本スポーツ協会 令和3年度臨時国民体育大会委員会にて決定

